

記載例（法第10条第1項第2号ロ関係）

就任承諾及び誓約書

謄本を1部ずつ提出する
原本は申請者が保管する

設立総会の開催日又はそれ以降の
就任を承諾した日（任期初日の前
日まで）を記載

〇〇年〇〇月〇〇日

特定非営利活動法人〇〇〇〇〇〇〇〇御中

・住所又は居所、氏名は、住
民票と完全に一致させる
・署名又は記名のどちらでも
よい

住所又は居所
氏名

大垣市〇〇町〇〇番地〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇

㊞

理事、監事の別を
記載する

私は、特定非営利活動法人〇〇〇〇〇〇〇〇の_____に就任することを承諾するとともに、
特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しない
ことを誓約します。

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦型とする。
- 2 「住所又は居所」の欄には、大垣市特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所と完全に一致させる。
- 3 _____には理事、監事の別を記載する。
- 4 「日付」は、設立総会の日又はそれ以降の日付とする。

特定非営利活動促進法第20条の要件

次のいずれかに該当する者は、特定非営利活動法人の役員になることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 破産者で復権を得ないもの
- 三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- 四 以下の理由で罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
 - ・ 特定非営利活動促進法の規定に違反した場合
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反した場合
 - ・ 刑法第204条〔傷害〕、第206条〔現場助勢〕、第208条〔暴行〕、第208条の2〔凶器準備集合及び結集〕、第222条〔脅迫〕、第247条〔背任〕の罪を犯した場合
 - ・ 暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯した場合
- 五 暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から五年を経過しない者
- 六 設立の認証を取り消された特定非営利活動法人の解散当時の役員で、設立の認証を取り消された日から二年を経過しない者

特定非営利活動促進法第21条の要件

役員のうちには、それぞれ役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が一人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の三分の一を超えて含まれることになってはならない。

（役員総数5人以下の場合）配偶者若しくは三親等以内の親族は、含まれることになってはならない

（役員総数6人以上の場合）配偶者若しくは三親等以内の親族は、それぞれの役員について1人まで含まれてよい